

研究会：三木清『構想力の論理』の構想を構想するの会で使用したレジメ

構想

2025, volume 11

29 - 75

北 京一 (ん倶楽部 社会構想研究室)

KITA Kyoich (n club / Social Kohsou Laboratory)

2025年度の日本構想学会テーマ研究会において「三木清『構想力の論理』の構想を構想するの会」が設置され、4月27日、6月22日、8月24日、11月2日、毎回2時間、4回の定例会を開き『構想力の論理』の『第一(序～第3章)』(1939)の内容を検討した。本稿はその回で毎回用いたレジメである。

このレジメは北(2025)が別に説明しているように、研究会実施上の読みやすさを優先し、三木の叙述に終始おかれた文献引用の部分もあえて引用の形式を除き、著者自身のことばとして扱い、また鍵となる概念以外は適宜別のことばにしたり、現代仮名遣いにしたりと積極的な改変を大胆に施している。また、北自身の補足も青字で適宜加えている。そのなかでK1は北(2025)のいう構想力第一、K2は構想力第二をあらわしている。『構想力の論理第一』およびその第二と紛らわしいが別物である点に注意されたい。

三木の同書は一般的な読者には接近しがたい面があるが、このレジメを通覧してからアプローチすることでその点はかなり払拭されるのではないかと期待する。

- 1: 三木清『構想力の論理』
- 2: 序
- 3:
- 4: 本論文は研究ノートである。よって体系的な叙述以前のものとしてある。そのためやや錯綜した論述になっている。そのこともあってこの序ではこのノートの意図を簡単に記しておく。
- 5: とはいえ書くうちにこの方針も変化し発展するだろう。それはわたしのようによく考えてから書くというより、書きながら考えてゆく習慣をもつ者としては当然のことなのである。
- 6:
- 7: これまでの長い思索のなかで絶えずわたしの脳裡に往来したことは、客観と主観、合理と非合理、知と感情をいかに結合できるかという問題であった。
- 8: この問題はロゴス(合理、外面)とパトス(内面、主観、感情)の統一の問題とみることができる。よってすべての歴史的なものごとにおいて、ロゴス的な要素とパトス的な要素を分析し、それらの弁証法的な統一を論ずる。それがわたしの仕事になった。
- 9:
- 10: ロゴスとパトスの統一を対立物の統一として弁証法的な統一を考えることはそれだけではあまりに形式的である。その統一は具体的にはどこに見出されるのか。この問題を求めてカントが構想力に悟性と感性を結合する機能を認めたことを念頭におきながら、構想力の論理に思い至った。そこでむかしからの問題解決に近づけるという予感に導かれこの研究ノートを書き始めた。
- 11:
- 12: 最初の章「神話」を書いていた頃はロゴスとパトスを総合する能力として構想力を考えたまでだった。これでは一種の非合理、主観主義に落ちる不安があった。この不安からわたしを救ったのは「技術」という客観的で合理的なものが本質において主観的なものと客観的なものの統一になっているという見立てだった。
- 13:
- 14: やがて「制度」について考察を始めた。この頃から、構想力の論理が「かたちの論理」であることがあきらかになってきた。
- 15: きっかけになったのはアリストテレスの哲学であった。構想力の論理というのはいわば主観的な表現だったが、ここにかたちの論理といういわば客観的な表現を見出し、わたしの思想は一応の安定に達した。
- 16:
- 17: こうしてわたしは次第に西田哲学に接近してきた。西田哲学はあるときは無意識的に、あるときは意識的に常にわたしを導いてきた。ただしわたしのいう構想

力の論理と西田哲学の論理との関係については、別に考えられるべき問題がある。

18:

19: この論文の意図についてあと二、三の点を記しておく。

20:

21: 構想力の論理で考えようとするのは行為の哲学である。

22: 構想力といえば、従来はほとんどいつも芸術的な活動として考えられてきた。またこれまで、かたちについてはいつも観想の立場で考えられてきた。ここではその制約から解放して、構想力を行為一般と関係づけて考える。

23: そのとき大切になるのは、行為を従来の主観主義的な観念論のように抽象的な意志のこととして捉えるのではなく「ものを作ること」としてみることである。

24:

25: 行為は広い意味でもものを作ること、すなわち制作の意味をもっている。構想力の論理は制作の論理でもあることになる。

26: すべて作られたものはかたちを具えている。行為するとはものに働きかけてもののかたちを変え、新しいかたちを作ることである。(de-sign)

27: かたちは作られたものとしてそこに時を刻み込んで歴史的なものになる。歴史的に変化してゆく。こうしたかたちは単に客観的なものでない。客観的なものと主観的なものとの統一になる。イデーと実在(時が刻み込まれた)との、存在(制作)と生成(とくに今という時を含んだ)との、空間と時間との統一である。

28:

29: だから構想力の論理は「歴史的な(時間)かたち(空間)の論理」でもある。ここで行為はものを作ることであり、作ることが同時に成ることの意味にならなければ歴史は考えられない。制作(空間ポイエシス)が同時に生成(時間ゲネシス)の意味をもつところに歴史は考えられる。

30:

31: 構想力の論理は「かたち(空間)とかたちの変化(時間)の論理」である。しかしわたしのいうかたちの哲学は従来のいわゆる形態学と同じではない。形態学は解釈の哲学であり、行為の哲学ではない。また形態学の多くは非合理主義的である。それに対して、わたしのいうかたちの哲学はむしろ形相学と形態学の統一である。しかも行為の立場でそれを目差す。

32:

33: 形式論理を完成したといわれるアリストテレスの論理はかたちあるいは形相(イデア、エイダス)を実在とみたギリシア的な存在論と結びつけたかたちの論理であった。けれどもそのかたちは不変と考えられており、歴史的なものとは考えられなかった。

34:

- 35: 弁証法を大成したヘーゲルの論理も根本においてかたちの論理である。ヘーゲルはそこに歴史的な見方を入れた。だが、かれもギリシア的な存在論と同様、観想の立場に留まり行為の立場に立っていない。かれの弁証法も反省の論理ないし追考の論理である。行為の論理、創造の論理になっていない。
- 36:
- 37: 構想力の論理はかたちの論理としてアリストテレスやヘーゲルの論理につながる。だが、さらにかたちを歴史的な行為の立場で（時空のつながりを背景に制作およびそれ自体性の生成の過程として）捉える。
- 38:
- 39: 構想力の論理は行為的直観の立場に立つ。従来の哲学で不当に軽視されてきた直観に根源的な意味を認める。けれどもそれは単なる直観主義ではない。真の直観とは反省によって幾重にも媒介されている。それは無限の過去を掻き集めて未来へと勢い込む現在の一点である。
- 40:
- 41: とはいえ構想力の論理は単なる媒介の論理ではない。媒介の論理は結局反省の論理に留まる。端的に行為の論理であることができない。そこではあらゆる媒介が結局抽象的になる。だからあらゆる媒介が一つのかたちに集中されるいちばん生命的な跳躍の一点を逸してしまう。そのことは芸術における創作作用において、技術では発明において明瞭である。
- 42:
- 43: 人間のあらゆる行為は環境への作業的な適応とみるとき、すべて技術的である。技術の根本理念はかたちにある。だから構想力の論理を技術と結びつけて考えるなら、かたちの論理と科学の関係が理解される。
- 44: 技術は科学を基礎におくことで近代科学の発達により近代技術の目覚ましい発展を可能にした。そこにみられるように、構想力の論理は科学の論理に媒介されることで現実的な論理に発展できる。
- 45:
- 46: 今日、科学の理念に定位したゲゼルシャフト的文化（[集団成員各自の利益的関心、契約を基盤にした結合社会](#)）については抽象性が指摘され、新しいゲマインシャフト的文化（[集団成員の自然感情的な交わり和合を基盤にした結合社会](#)）が要求されている。そこでは構想力の論理が新文化の創造に哲学的な基礎を与え得るだろう。
- 47: この新しいゲマインシャフトはゲゼルシャフトに抽象的に対立するのではない。むしろこれとともに止揚する必要がある。
- 48:
- 49: かたちの論理は文化の普遍的な論理である。ただそれだけでなく、かたちの論

- 理は自然と文化、自然の歴史と人間の歴史を結びつける。
- 50: 自然も技術的でありかたちを作る。人間の技術はその自然の作品を引き継ぐ。構想力の論理は自然と文化、歴史をかたちの変化という見地にたち、統一的に把握することを可能にする。
- 51:
- 52: 歴史から自然を考える。そこからして構想力の論理はまた、これまで数学的な自然科学に比べて不当に蔑視されてきた自然ならびに文化に関する記述的な科学にその正当な位置を与えることができる。
- 53:
- 54: ギリシアではかたちが客観的にみられ「概念」を意味するようになり、かくして近代科学と結合されるに至った。
- 55: それに対して東洋では、かたちは主観（主体）的に捉えられ、象徴的なものとみられた。かたちあるものはかちなきものの影とみられた。
- 56: 「かちなきかたち」を考えることで主観（主体）的な見方は徹底した。この思想はわたしたちにとって重要な意味をもつ。
- 57:
- 58: かたちがかたちに対してかたちとしてある。こうしたそれぞれのかたちは個別に独立している、これら独立したかたちの根底にあってそれらを結びつけるものは近代科学の理念とされる法則のようなもので、客体的には捉えられない。むしろかたちを超えたかたち、「かちなきかたち」にならざるをえない。
- 59: よってかたちは主観的なもの（かちなきかたち）と客観的なもの（かたち）との統一になる。といえ構想力の論理はいわゆる主客合一の立場に立つのでない。むしろ主観的・客観的なものを超えたところに考えられる。そのところにいたることによって初めて構想力の論理は行為の論理、創造の論理になれる。
- 60:
- 61: 東洋的な論理が行為的直観の立場に立つといっても、それがただ心境的なものに留まり、その技術は心中における技術のままで、現実に物に働きかけ物のかたちを変えて新しいかたちを作るという実践に踏み出さず、結局、観想に終わりやすい傾向をもつことには注意がいる。
- 62:
- 63: だから構想力の論理は科学と物の技術の概念によって媒介される必要がある。構想力の論理の思想は当然この先に十分に展開される必要がある。わたしの研究はさしあたり現象学的、すなわち意識に現れた諸々を、判断を差し込まずにできるだけそのままとらえようとするのであり、それもようやく緒についたばかりである。
- 64: この先、神話、制度、技術の三つを取りあげた。それらを構想力の論理の見地

から取り扱う。

65:

66: 一九三九年七月 東京にて 三木



研究会のひとこま

- 1: 三木清『構想力の論理』第一
- 2: 第一章 神話
- 3:
- 4: ここで青字は西の考えにもとづくメモである。K₁ は西のいう構想力第一を、K₂ は構想力第二をあらわしている。これらは三木の構想力の論理第一と第二とは無関係である。
- 5:
- 6: 一 【具体的な創造の論理としての構想力の論理】
- 7:
- 8: 構想力の論理 (Logik der Einbildungskraft) ということばはドイツの美学者バウムガルテンに由来する。
- 9: 構想力の論理では理性がなす抽象的なロゴスの形式論理とは異なり具体的な論理を追求する。
- 10: 形式論理は個別性ではなく普遍性をもつ。そのため形式論理は歴史的な限定を離れた人間、永遠な抽象的本質としての人間を前提にする。
- 11: 具体的な論理では身体感覚、パトスや行為、創造を重視し、歴史的な限定を考慮する。歴史、言語、藝術、神話、風俗、慣習、制度、こうした集団心理の出来事は具体的な論理で捉えられる。
- 12: 具体的な論理を追う構想力の論理では、上記のような出来事の創造面を捉える。(単なる想像との違いでいえば) この創造ではかたちのあるものを外に作ることになる。
- 13: 構想力の論理は歴史的なかたちの(時間性の)論理であり、かつこれを作る(空間性の)立場における論理になる。
- 14: 構想力の論理は、理性(ロゴス)と感性(パトス)の統一の上に立ち、行為の世界や表現的な世界の論理に位置づけられる。
- 15:
- 16:
- 17: 二 【未開人モデルの神話と現在の神話、集合表象の分与】
- 18:
- 19: 神話は単なる科学の前段階ではない。重要な文化的な力としてある。
- 20: 未開人の神話はここでの問題対象ではないが、神話への豊富な示唆を得ることができる。ここではモデルとして未開人を語る。日本人がもつ未開人としての深層としてみてもよいだろう。
- 21: 神話は未開人のなかでは信仰と道徳的な智慧の掟になっている。
- 22: 未開人の心理は集合表象、つまり社会集団に共有された感情的、運動的な表象によって特徴づけられる。この集合表象は神秘的で論理以前のものとして働いている。【國體、日の丸、君が代、象徴天皇】
- 23: 集合表象は人に分与される。分与によって自己以外の他の存在や現象が同時に自己自身でもあるようになる。そこではものごとの客観的な関係よりも神秘的なつながりが重視され、論理的な矛盾は問題にならない。分与の関係は死後の転生といったことではなく現在

- における本質的な同一を意味する。
- 24: 未開社会では儀式や典礼をつうじた神聖な存在（トーテム）としてある集合表象との分与がなされる。それによって集団の結束が強まり、個人的な意識は薄れる。
- 25:
- 26: 社会への個人の分与が直接感じられている場合、神秘的な共生が続いている。その場合、神話の存在は稀で貧弱である。しかし社会への個人の分与が直接感じられなくなるとその社会では神話が次第に豊かになる。
- 27: 神話は直接感じられなくなった分与を実現するために、媒介物【メディア】の力を借り、共同性を確保しようとするときの産物である。【まったくの現代メディア、とりわけ昨今は…】
- 28:
- 29: 社会が発展し論理的思考が普及しても前論理的な考え方は残存する。
- 30:
- 31: 前論理的な分与にみられる内面的でいきいきとした感情は論理的要求の力に匹敵し、かつこれを超える。多くの制度、宗教上の、道徳上の、政治上の制度は分与による集合表象を基盤にしており、その表現になっている。【教義・憲法】
- 32: 現代の社会でも分与が支配している表象および表象の結合は決して消えていない。論理に従う表象およびその結合と並んで存続している。
- 33:
- 34:
- 35: 三【神話と詩 詩人の構想力 象徴】
- 36:
- 37: もし感覚から得ることを超えようとするなら、あるいは追憶の彼方へと冒険を企てるなら、その先は推理と想像に頼るしかなくなる。
- 38:
- 39: 構想はそうした推理と想像の混合からなる。感情的な推理はすでに創造的な想像としての構想といえる。【preK₁】
- 40: 詩人の構想力は夢、幻覚、狂気と近親性をもつ。そこにある特色は感覚の明瞭さ、想像表象の強さ、現実の限界を超えた自由な心像の形成である。
- 41:
- 42: 心の内で形成される心像の心的連関は意識にのぼらなくても、つねに一つの全体として統制的に働いている。
- 43: 夢や狂気ではこの統制が減じ、あるいは失われ、心像は気ままに展開し、結合する。
- 44: これに反して詩人の構想力では心的連関における統制が働きつづける。ただ感情、情緒、感官的組織の異常な力が現実の限界を越えて心像を自由に展開させる。
- 45:
- 46: 構想力の論理では心像が動的で形成的なものとみる。そこでは表象はひとつの形像として孤立しない。表象は感情と内面的に結合し、一つの全体として生きる。

47:

48: わたしたちは自分の内的状態を外的形象によって解釈ないし感覚化する【K₁】。また、外的形象を内的状態によって生気づけて精神化する【K₂】。そこに神話の、とりわけ詩の強力な根源がある。

49:

50: 藝術作品の核心をなす観念性は外的形象による内的状態の象徴化にある。また、内的状態による外的現実の生命化にある【これらの過程は共にK₁にしてK₂】。この過程に働く構想力の論理は象徴の論理ともいえる。

51:

52:

53: 四【神話の創造 感情と理性 個物と一般 かたちなきかたち】

54:

55: 神話の論理は一種の象徴の論理である。分与による集合表象では、物は自己自身であると同時に自己以外の他のものになる、一切のものは可視的存在と同様に不可視的存在をもつ。これは象徴の存在を意味している。象徴では内と外が区別なく一つになる。

56: 神話の特色とされる擬人は象徴の低い段階にすぎない。神話はさらに擬人を超え、象徴するものなくして象徴するところまで発展する。ここに象徴の本質が認められる。ここに構想力の超越的なあり方が認められる。

57:

58: 神話では志向と、ものそのものが区別されない。これは神話の創造における構想力の働きを示している【ものそのものに志向が込められる、あるいはものなくして志向がそのまま神話になる】。

59:

60: 構想力は理性よりも根源的である。人間と動物の最初の区別をなすものは理性ではなく構想力である。

61:

62: 構想力によって感情的な能力と知的な能力の間に絶えざる一致がみられる。主観的な能力と客観的な能力は構想力において直ちに一つに結びつく。

63: ただし構想力の論理は主観的・客観的なものを全体として超えたところにみられねばならない。ここでも構想力の超越論的性質が問われる。

64:

65: 神話における超自然的なものと自然的なものの混合はこうした超越の原始的な形像である。

66:

67: 神話の創造に構想力の作用をみると、構想力はつねに一般ではなく個別特殊なものとして結びついている。構想力が作り出すのは概念でなくてかたちである、

- 68: 構想力の論理の根底にはかたちの多様性が認められる。
- 69: よっておのずと構想力の論理は個物の論理になる。もとよりそれを論理という以上、個別特殊は何らか一般的なものと関係しなければならない。
- 70: しかし構想力の論理ではこうした一般的なものを客観的に捉えることができない、個物と個物を客観的な一般者で結びつけられない。かたちの多を結びつける一はかたちなきものである、それはかたちなきかたち【虚】である。
- 71:
- 72: 個物は個物として自己を完全に表現することで、他の同様に独立な個物と無限に連なる。個物の独立性がどこまでも承認されつつ、しかも個物が自己とはまったく異なる一般者において相互に関係つけられている。ここに構想力の論理が認められねばならない。
- 73:
- 74: あらゆる神話的な表象作用において心霊化【虚】と形像化【実】は二つの主要な過程になっている。ただ単に心霊化なり形像化で神話が生まれるのではない。意識の深みから形像が浮かび出てそれが心霊化と結びつく必要がある。
- 75: 心霊化と形像化という二つの過程が結びつく。この秘密に充ちた根源にあらゆる宗教的表象の、また言語や詩の基礎がある。
- 76:
- 77: このような心理・運動形式が、悟性的思惟や科学に対して神話的と呼ばれる。この過程は無意識的に働いている。
- 78:
- 79: 宗教と科学は共に意識的な精神過程にあっても根本的に異なる。それでも宗教と科学に統一点がないわけでない。科学者の新しい思想も詩人の構想に類似するところがある。いずれも神話的な表象作用と同一の精神力によって生まれる。そこには構想力の論理が働いている。
- 80:
- 81:
- 82: 五【神話と構想力】
- 83:
- 84: 構想力は感情的要素と知的要素を内的に統合し、それを動的発展的な形像として外形化する【K₁】。
- 85: その形像が（外的に）動的発展的であるのは、それが元来感情的なものと知的なものとの、主観的なものと客観的なものの総合を生成するからである。
- 86: 神話は歴史的な力として行為に影響を与える。それは現在の行為、また未来に働きかける意味として理解できる。
- 87:
- 88: 実践的思考の能力とは一般的な理論を具体的なかたちに転化する能力である。そのように理論を具体化する能力は構想力に属している。実践家の構想力によって理論はかたちと

なる。

89:

90: 画家や彫刻家は**不動のものに緊張を与える**ことで**動くものの明瞭な観念**を与えてきた。哲学はこの点を藝術から学ばねばならない。

91: 知性の産物も歴史的世界においては何らかの仕方**で神話化される**。この可能性のなかに知性の根底に**構想力ありと認めうる**。

92:

93:

94: 六 【歴史と神話、心像】

95:

96: どのような歴史的方法をとっても、それがもとにあった姿でみることはならない。歴史は過去の**実在性を奪い去り**、過去を無時間的にして別の範疇の存在に導き入れる。

97: 歴史として生き残る出来事は**説話**である。**説話は歴史的伝承の最も生命的なかたち**である。そのみが昔と今を現実的に結合する。過去の人物は像、かたち、神話としてのみ生きる。この像は絶えず変化し、絶えず一層少ない、一層太い線をあらわしてくる。つまり**歴史世界の根底は構想力の論理で成立している**。

98:

99: 歴史的な存在は心像の論理で捉えられる。心像 (imagery) は物の写しではない。心像を物の写しとし、物と同様に考える**素朴な形而上学ないし存在論が構想力の本質の理解を妨げてきた**。心像は動的要素を含み (**構想力が**) その動的要素を客観化し、外形化して投射する。

100:

101: 物とその心像を比較すれば本質的な同一が、すなわちイデア的な同一が認められる。**しかしそのことから同一の存在とはならない**。

102: 物としての存在と形像、心像としての存在とは存在様式が異なる。**すべての存在様式を物理的存在の様式の型にしたがって構成するというわたしたちの克服し難い習慣を何よりも捨てる必要がある**。そうしないと表現の論理は考えられない。

103: 同時にイデア的に同一であることに固執して、**構想力の像を単に図解的なものとみること**はやめねばならない。

104:

105: **構想力の論理は創造そのものの論理である**。創造は超越なしには考えられない。そうした超越性は神話的形像にみることができる。

106:

107:

108: 七 【神話と時間・超越・魔術】

109:

110: 未開人の神話は**未だ時間がなかった時代の時間に相当するところに属している**。神話に

- は過去現在未来と継起する時間がない。神話では過去現在未来は同時で、継起的な時間に対して超越的である。だから神話とふつう歴史といわれるものは秩序がまったく違う。
- 111: よって当然神話と現実の実在性は本質的に異なる。たとえば「祖先」という語は神話的存在をあらわす場合も現世代の先祖をあらわす場合も無差別に使われることがある。だが、この二つの意味は違う。
- 112: 未開人にとっては現世代の先祖を意味する祖先も重要である。かれらの生活と幸福とは祖先の好意によると考えられ、祖先が神とみなされることもある。ただこの祖先は過去の一定の時間に生き、死んだと理解される。
- 113: これに対して神話が語る祖先は時間外に「未だ時間がなかった時間」に属している。神話の祖先はそこにおいて今日存在するものを創造したのである。
- 114:
- 115: 神話は超越的な価値をもち、もとより説明は目的としない。
- 116: 未開人にとって神話的世界では超自然と自然が混在している。そこにはわたしたちの世界に欠けている多くの魔術的な力がはたらいている。神話的世界は今日の存在が微かな痕跡しかもたない能力を最も高い程度でもつ。
- 117:
- 118: 創造の根底には大いなるパトスがある。かたちのないパトスは魔術としてかたちをとることで世界形成的になる。ただしパトスが魔術となるにはロゴスが、アイデアが加わらなければならない。
- 119:
- 120: もっとも世界は単なる魔術で形成されるのではない。世界形成には技術がいる。魔術と技術は別のことである。ここに世界形成に関する神話的形像の限界が認められる。
- 121:
- 122:
- 123: 八 【プラトンにおける神話と善: 記憶・象徴】
- 124:
- 125: 文化創造の根底にはパトスがある。むろん単なるパトスからは文化は生じない。創造のパトスは本質への飢餓、すなわちアイデアに対するエロスであることが必要であり、それはおのずと神話的になる。
- 126: つまり神話はただパトス的なものでなくアイデア的なものにも関係づけられている。アイデアを含むことで初めて神話はひとつの全体として文化の運動を統一できる。
- 127: プラトンを例にみれば、神話はまず生成の問題であった。生成するものは理性的な思惟の対象にできない。純粋な思惟で捉えられるのは常に同一にとどまる永遠のアイデアだけだからである。
- 128: 単にアイデア的でなく同時に空間的あるいは物質的でもある実世界は、ただ理性の論理だけでは生成していない。生成は運動であり、運動は時間的になる。そこで世界生成に向かわせているのが善であるとされた。
- 129:

- 130: アイデアは超越的で、有機体を作り育てる生命力とは直接に関係をもたない。この点、善とアイデアは異なる。善は生命に内在的であり、経験的なものは自己に生まれ具わる善とその増進によって維持される。
- 131: 生成したものは混合されたものだが、それが破壊されずに【死せずに】ありつづけるのは善の力【エロス】によってである。
- 132:
- 133: 主観に対してアイデアは超越的である。それに反し、主観に初めて真実の存在を与えるのが善である。
- 134: しかし善は単に主観的なものでない。善は主観と客観の親和を媒介するもの、たとえば認識とそれに対応する存在を互に関係させる媒介者である。
- 135: 理念的な領域での善は眼に見える経験世界における太陽のようなものである。かくて善は可視的な経験世界と叡智的なアイデア界とを包括する意味をもち、内在的でありながら超越的である。
- 136:
- 137: 自己運動をなす運動の始元に靈魂がある。すべて生成するものはこの始元から生成する。靈魂はアイデアと現象の間の媒介者である。生成するものはアイデアへの分与によって永遠の模倣になる。この分与は生成における運動の原因となる靈魂がもつアイデアへの模倣を意味している。
- 138:
- 139: 神話における生成はアイデアと空間を原因とし、生成運動の原因は靈魂にある。その生成は善へ向かう。善なる靈魂はエロスのであり、この生成は希求、愛を意味する。
- 140: このとき構想力の論理は、存在論的には生成における混合の論理、認識論的には想起の論理として発展する。
- 141:
- 142: 記憶は感覚的事物の形像の宝庫であり、形像は想起を通じて思惟に供される。記憶は過去・現在・未来を包み込む。こうして時間の問題は構想力の問題と密接に関わる。しかも構想力の論理は時間を単に時間として考えず、時間を同時に永遠との関係で考える。
- 143: ここ（記憶）で時間は永遠の形像または象徴になっている。象徴の真の意味は象徴されるものなくして象徴することである。時間はそのまま永遠の象徴である。
- 144:
- 145: 歴史的なものは時間的である。ここに神話と歴史の根本的における連関（時間）がみえる。
- 146: ただし、神話の時間は歴史的とはいえ物理的時間とは異なっている。神話の出来事は時間の外に、つまり、時間の全体の拡がりに、あるいは神話の出来事はすべての時間が共に同時存在的に結びつけられた全体の時間を包むかたちで起きる。
- 147:
- 148: 神話の出来事が起きる時間は非連続的である、その進行のうちに突変がある。時間の連続は危機的時期によって中断される。すべての神話は危機意識の産物になる。

- 149: 二つの危機的時期のあいだにあたる中間時は連続的で分割されない。そこでの具体的な持続の長さはそれに相応する時代の長さと同じになる。
- 150: 神話的時間は量的ではなく、それぞれ質的に区別される期間においてある。
- 151:
- 152:
- 153: 九 【夢】
- 154:
- 155: 夢も構想力の産物である。だから夢の成立をみることは構想力の、とくにその性質が似ていることから神話における構想力の理解に資する。
- 156:
- 157: 夢は記憶と感覚の結合により生まれる。夢は過去の再生であり覚醒時の意識と類似した機構で形成される。
- 158: 覚醒時、精神は自己を母なる自然の地盤から引き離し、全世界と鋭く対立する。そこでは自己の無自然の、反省された内面性が中心に立つ。
- 159: 他方、睡眠時、精神は再び、単純で静かに創造する自然のうちに、差し当たり自己の身体の自然のうちに下りる。そのとき精神は自然に満ちた生命に近づいている。
- 160: 夢が生ずるときの根本的かつ主要な力は無意識的に創造する構想力である。
- 161: 構想力は主体的な意味での自然、つまりパトスと結びついている。このようなパトスが何であり、ロゴスといかに関係するかが問題になる。この自然（パトス）は差し当たり単にわたしたちの身体だけでなく、社会的身体も意味する。社会的身体と構想力との連関は神話においてとくに明瞭である。
- 162: 夢の世界では、行動するわたし自身が夢の世界のなかに入り、かつこの世界を見る。ここに構想力の主観的・客観的なものを超えた超越性の姿がうかがえる。
- 163:
- 164: 夢では世界の内奥に近づく。だが、それは夢の像で経験することがらによってではない。夢を生産する過程において無意識的に為されることによって近づく。【この生産ないし創造する想像は外部への生成になりえないから構想力第一も、まして第二も発動されえず構想たりえないようにみえる。それでも夢の場が無意識領界として意識の外部と考えるならば、夢の創造過程を構想力第一、第二の循環過程に類するとみることができる。でも、夢はただ夢でしかないのは第二が実体性、客体性をもたないため第二たり得ず、よって構想力が発動されえないからともいえそうである。しかし大事なことは夢において構想力の循環過程が模擬にせよ、精神的に為されている事実であり、そこには神話における構想力の働きと似ているところがあるかもしれない】
- 165:
- 166: 客観的知識の進歩と単なる増大によって自然に関する神話が消えても人間や歴史の伝説は絶えず生産されている。これは人間とか歴史が決して単に客観的に捉えられ得るものでなく、どこまでも主体的であることによる。
- 167:

- 168: 神話はもともと藝術的な表現や理論的な説明を目的にしていない。むしろ実践的な意味をもっている。神話の本質はその物語自体のテキストからだけでは理解できない。その社会的関係や背景に注目する必要がある。
- 169: その背景を離れると生命がなくなる。物語への興味はそれが物語られる仕方によって著しく強められ、その固有の性格を与えられる。
- 170: 物語がなされる全性質、音声や擬態、聴衆の刺激や反応はテキストと同様の重要性をもっている。
- 171:
- 172: 未開人における物語は紙の上ではなく生活のうちに生きている、物語がそのうちに染える雰囲気や喚び起こせないままに学者がそれを書きとめる場合、かれはわたしたちに実在の切斷された一片を与えるだけである。【K₂ のこと】
- 173:
- 174:
- 175: 原書で引用・参照されている文献
- 176: アリストテレス『形而上学』
- 177: アウグスティヌス『告白』
- 178: アンリ・ベルクソン『精神のエネルギー』
- 179: レオン・ブランシュヴィック『知性の年齢』
- 180: カール・ビューラー『心理学の危機』第二版
- 181: ヴィルヘルム・ディルタイ『詩人の想像力と狂気』
- 182: アンリ・ドラクロワ『スタンダールの心理学』
- 183: コンラート・テオドル・プロイス『神話の宗教的内容』
- 184: ヨハネス・フォルケルト『夢・想像力』
- 185: エルンスト・ホフマン「プラトンの教説における善のはたらき」（『思想』大正十二年十二月号）参照
- 186: エドムント・フッサールHusserl『論理学研究』第三版
- 187: ベンジャミン・ジョウエット「プラトンの対話篇一『国家』入門』
- 188: リュシアン・レヴィ・ブリュール『原始神話学』
- 189: プロニスワフ・マリノフスキー『原始心理学における神話』
- 190: 三木清『危機意識の哲学的解明』『危機に於ける人間の立場』（全集第五巻収録）参照。
- 191: アンリ・ユベール、マルセル・モース「宗教と魔術における時間の表象に関する概観的研究」『宗教史論文集』第二版、一九二九年
- 192: アルマン・プティジャン『想像力と現実化』
- 193: カール・ラインハルト『プラトンの神話』
- 194: プラトン『ティマイオス』
- 195: プラトン『パイドロス』『法律』
- 196: エルネスト・ルナン『宗教史研究』
- 197: アルトゥール・リーベルト『神話と文化』
- 198: リボー『感情の論理学』
- 199: リボー『創造的想像力論』第七版
- 200: ジャンロポール・サルトル『想像力』「序」
- 201: シェリング「サモトラケの神々について」、『シェリング全集』第1章
- 202: シェリング『人間的自由の本質とそれに関連する諸対象についての哲学的探究』
- 203: ジョルジュ・ソレル『暴力論』拙著『唯物史観と現代の意識』参照
- 204: ジョン・アレクサンダー・スチュワート『プラトンの神話』

- 205: シュール・トゥタン『古代宗教の神話と歴史に関する研究』
206: ヘルマン・ウーゼナー「神話」、『講演と論文』（第二版）所収
207: エルンスト・ベルトラム『ニーチェ神話学の試み』
208:

- 1: 三木清 『構想力の論理』
- 2: 第二章 制度
- 3:
- 4: 一 【制度の基礎をなす概念整理】
- 5: 二 【習慣】
- 6: 三 【習慣における模倣と共感】
- 7: 四 【制度のノモスの性質】
- 8: 五 【制度の客観性・主観性 合理と非合理】
- 9: 六 【制度のありようと超越性】
- 10: 七 【制度の構造性と系統発生】
- 11: 八 【習慣再び 習慣と技術】
- 12: 九 【技術としての制度 社会と個人との関係】
- 13: =====
- 14: 本章で繰り返し問われるキーワード
- 15: 制度 慣習 習俗 擬制・フィクション 社会と個人 環境 技術
- 16: =====
- 17: 制度の典型 本章で触れられないものも含む
- 18: 家族・擬制親族 教育・宗教 学校 政治 法律 経済 経営・法人 国家
- 19: =====
- 20:
- 21: 一 【制度の基礎をなす概念整理】
- 22:
- 23: 社会は慣習なしには成り立たない。
- 24: **慣習**customの及ぶ範囲の違いから異なる概念がある。これらは七節でも示すように系統発生的な関係性をもつ
- 25:
- 26: 習慣 ▶ 民俗 ▶ 習俗 ▶ **慣習** ▶ **制度**
- 27: 個人 ▶ 民族集団 ▶ 地域集団 ▶ 社会 ▶ 社会【明文化】
- 28: habit ▶ custom ▶ (usual) custom ▶ convention ,institution, system, organization
- 29:
- 30: 民俗【掟・習わし・風習・因習】 習俗
- 31:
- 32: **文明**【明文化】に向かう社会の運動は**象徴**や**記号**による**支配**に向かう運動である、それは**事実の時代**から**擬制の国**への進歩といえる。
- 33: **擬制**（みなし・fiction）は言語や道徳、法律、藝術などさまざまなかたちで存在する。
- 34: **制度**はその擬制の性質をもつ。その点で恣意的で自由な性質をもつ。
- 35: 制度は人びとの合意、約束、習慣、伝統、規則、法、ノモスnomos人為的な規範としての性質も含む。

- 36:
- 37: 習慣は個人に発し、自然的、必然的なもの、そしてパトス的で内的なもの。
- 38: 習慣、民俗・習俗から慣習、制度へと次第にロゴスを加え外化していく。
- 39: それゆえ制度に至る系統発生には以前の性格が宿される。
- 40:
- 41: **神話と制度**は別のもの。だが制度はフィクショナルであるだけに神話的になりうる。
- 42: **神話的存在**ははじめから現実的でない。しかしそれは擬制、フィクションとは異なる。**神話的存在は神秘的なもの、宗教的なもの、神聖なものである。神話と制度の相違の基本**はそこにある。
- 43:
- 44: とくに未開時代、社会上、道徳上の同族であるには血族関係が必要であった。
- 45: そこで擬制が人為的な血族関係を創造し、血族関係の諸利害を拓げることを可能にした。
- 46: たとえば数滴の血を混ぜることで同血者となって同盟を固めるという擬制がおこなわれた。それは同胞の義務と愛情とを血族の狭い限界を越えて拡大する手段の発明を意味した。そこには**豊かなパトスに基づく構想力がかかっている**。【現代の印章へ執着・杯事】
- 47:
- 48: 擬制を発明しその実効性を保つには、空想、想像、構想力が働かねばならない。▶[ごっこ遊び](#)
- 49:
- 50: 実際、わたしたちの生活の主なところは単に合理的とも非合理的ともいえない大小無数の制度・慣習のうちに動いている。【制度的文化資本の実際、その象徴性】
- 51:
- 52:
- 53: 二 【習慣】 habit
- 54:
- 55: [ここでは制度の起源ともいえる習慣について構想力との関係も含めてみる](#)。
- 56:
- 57: 本能は簡単にいえば遺伝的な自然である。
- 58: **習慣は第二の自然**としてこの第一の生来の自然とともに、あるいは取って替わる生後の**後天的な自然**としてある。
- 59: 習慣が第二の自然といえるのは、無機物の世界が宿命の国であるのに対して、有機的生命の世界は自然の国で、そこに習慣が成立するからである。
- 60: まったく機械的で外的必然性にのみ支配される無機物の世界は習慣をもたない。
- 61:
- 62: 制度は**ロゴス的であると同時にパトス的**である。この**制度におけるパトス**は第一の自然、本能的なものというよりも**習慣的なもの、第二の自然としてのパトスのこと**である。つまり制度がもつパトス的なものは習慣を引き継いでいることによるものである。
- 63:
- 64: **習慣**は単にひとつの状態をあらわすものではない。習慣は**変化を可能にしていくひとつ**

の傾向性である。つまり内的能力の**変化を前提**としている。

65:

66: **習慣においては**その自然の底に**自由**がみられる。習慣では**自然と自由**が一つになっており、**受動性と能動性**が一つになっている。

67: その意味で**習慣は自然的な自発性**といえる。習慣は意志だけでなく思惟にも働いている。そのため習慣は**道徳、藝術、科学**など高度な精神活動の領域にも認められる。

68:

69: 習慣は**記憶**のひとつの形式でもある。

70: 生命を単に生物学的なもののみみるのではなく、生物学的自然を**歴史的**自然のうちにおいて考える立場をとると、ここに記憶の形式としての構想力の論理を考えねばならなくなる。

71: するとこの構想力の問題は単に創造の問題だけでなく、記憶の、したがって**伝統**の問題でもあることになる。▶ **過去・構想力・未来**

72:

73: 習慣は**変化**を予想する、変化できるものが習慣を作りうるからである。

74: 変化は**時間**を離れて考えられない。時間との内的関係を含むのは生命あるものの必然である。

75:

76: しかし習慣は単に変化だけではなく**持続**も意味している。

77: 変化が時間的であるのに対し、**持続の根本形式は空間**である。

78: すべて生命あるものは時間的であると同時に空間的である。

79: **時間と空間が一つであるところにはかたち**が生ずる。

80: **構想力の論理はまさにこの時空一体のかたちの論理にほかならない。**▶ **持続・空間・構想力・かたち**

81:

82:

83: 三【**習慣における模倣と共感**】

84:

85: 三木は**真似**ということばは使わないが、**模倣は真似**であり、**ごっこを含め真似**ということばを使うことで生まれるニュアンスもだいたいじにしたいところ。

86:

87: **習慣や擬制の原理**には**模倣**がある。

88: 習慣において個体は自己自身を模倣する。

89: 模倣は個人間の相互作用を通じて拡がり、**擬制や制度**として定着していく。

90: 社会の本質も模倣とみなせる。▶ **流行、流言、戦争も始め出すと真似をする、**

91:

92: 宇宙には普遍的な反復の三大形式がある。物理における**周期運動**、生物における**遺伝や習慣**、社会における**模倣**である。いずれも反復の言い換えである。

93:

94: 模倣は単に**知覚・運動**だけではなく**想像**にも基づいてなされる。▶ **観察学習が内的に描**

かれ、なされること、象徴的表象によるモデリングで実際行為の表出と強化を跳躍して代理強化で成立しうること

- 95: わたしたちは想像するものK2'にしたがって見るものを模倣できるK1。だから**模倣によって根本にあるのは知覚でなく想像である。**
- 96:
- 97: 模倣には基盤【モデル】が必要だが、そのとき同時に**基盤との差異**も肯定される。◀**発明と発見の源泉**
- 98: 模倣において同一化に至るところまで基盤に従っていくとみえる瞬間にもなお、基盤と異なる自分を認めざるをえない。
- 99: なぜならわたしたちはただ「他の」人間または「他の」物をまさに模倣するのだから、この同質化への運動においてはつねに異質性が肯定されている。
- 100:
- 101: **模倣を反復とみれば、発明は適応**である。
- 102:
- 103: 模倣が形成された後、それが伝統にもとづくとき、つまり祖先による模倣が永続性をもつとき、模倣は個人に対してしばしば**専制的に働く力**ともなる。
- 104: だが、それでも**個人的な独創性だけが真のもの**といえる。その真があらゆる瞬間において効果的に活動する。
- 105: 無数の個人の独創性は各社会のうちで隣接社会との間になされるモデルの絶えざる借入および交換のおかげで**不断の発酵状態**におかれる。
- 106: 個人はすべてある天才であり独創性である。個人的な天才性がすべての社会的調和の真の源泉である。**すべてはその起原において個人的**である。
- 107:
- 108: このもともとまったく内面的な調和の傾向が拡がることで**自己を外にあらわす【K1】**だけでなく、このような**模倣的流布【K2】**によって他の発明と結びつき、かくて最後に調和の連続的な複雑化と調和化【K1'】とによって人間精神の集団的な製作物、すなわち文法、神学、法典、労働の組織、道徳などなどの諸制度が形成される。
- 109:
- 110: **共感**
- 111: 社会は模倣とともに共感によって成り立っている。
- 112: **模倣は感応作用**である。【**そもそも擬制により成り立つ**】社会的状態は催眠状態と同じく**夢の一形式**ともみられうる。【**よくいわれる洗脳という被害妄想的な表現よりも好ましい**】
- 113: 暗示された観念しかもたないのに、これを自発的なものと信じること、夢遊病者のような幻覚が社会的な人間に認められる。こうした幻覚が生じるには共感がある。
- 114:
- 115: **共感と模倣とは同一の現象の二側面**である。
- 116: 共感は現象のとくに受動面、感情的な面を、模倣は能動面、知的な面をあらわす。
- 117: 共感できるには**個人の根底にパトス的にして一般的なもの**がある。たとえば、**民族**とい

- ったものは個人の根底にあるパトス的にして一般的なものである。
- 118: 無数の独立した特殊である個人と、民族のような一般的なものとの結合は、知的にして同時に感情的な構想力の論理に基づいて考えられねばならない。
- 119:
- 120: もとより自然は模倣し、その過程におけるずれによって多様化する。自然も模倣の論理にしたがっているとすれば、この論理は一即多、多即一の論理になる。
- 121: この論理の発展にそって民族や社会、世界も考慮されるべきである。
- 122:
- 123:
- 124: 四【制度のノモスの性質】
- 125:
- 126: 一で述べたように、制度はノモスの、つまり人為による規範的な性質をもつ。
- 127:
- 128: ピュシスphysis【自然】とノモスnomos【人為・約束事】の対比は古代ギリシアに遡る問題である。
- 129: ただ両者は単に分離的、対立的にみられるべきものでない。自然も習慣的であり、習慣も自然的である。つまりピュシスもノモス的で、ノモスもピュシス的である。
- 130:
- 131: 【客体化かつ制度化された文化資本としての古典】
- 132: 古典作品はわたしたちの趣味の基準となり制作の模範となる。つまり、古典はノモスの典型である。
- 133: よって古典作品はノモスとしての価値をもつ。その価値は伝統的に、それゆえの擬制として制度化したもので、それが信用の基礎になっている。
- 134: 加えて古典は何らか神話的でなければ通用しない。
- 135: その神話性はどこまでも批判に堪え得るだけのロゴスのものでなければならない。
- 136:
- 137: ノモスはあらゆる歴史的なもののも一つ一つの根本的な存在の仕方である。
- 138:
- 139:
- 140: 五【制度の客観性・主観性 合理と非合理】
- 141:
- 142: 制度は概念と構造から成る。
- 143: 制度の概念は制度の目的、関心や機能を規定する。
- 144: 制度の構造は制度がもつ概念と観念をかたちにし、観念はその構造を通じて活動の手段となる。
- 145: 制度の構造は物理的なかたちになるとはかぎらない。かたちなき構造がもつ構造としての連続性、斉合性、持久性は擬制が作り出す。
- 146: こうして一定の社会機能が構造化されているものを制度と呼ぶ。
- 147:

- 148: 制度がノモス、規範の性格をもつのは制度が観念に基づいているからである。
- 149: 観念はこの場合、規範的、価値的になっているからアイデアル（理想）ともいえる。
- 150: 制度は観念的だが、観念がもちがちな瞬間的な印象からは独立している。
- 151: 制度はあるべきことを語る当為ではない。制度は現にある実在である。
- 152: その実在性ゆえに制度は個人の自発性に限界と定位を押しつけ抵抗する物になる。
- 153:
- 154: 物はそのものとして認められること、実在性を要求する。ふつうそれは物の対象としての性質に基づく。
- 155: 対象とはわたしたちに何らか要求するもの【K2】である。
- 156: 対象の要求はわたしたちの判断作用により承認される。
- 157: 承認のためにはこの対象性が論理性、観念性をもたねばならない。
- 158: その論理性、観念性は物における価値の契機をかたちづくる。
- 159: したがって、物がもつ拘束性【要求する性質】はいわばその物的性質にではなく、むしろ価値にあるとみることでもある。
- 160: もちろん対象の要求と価値の規範的、命令的な性質とは直ちに同一視できない。
- 161: 価値は単に客観的なものではない。物の客観性にはつねに価値の主観性が伴う。
- 162: しかしまた価値はただ主観的ではなく、客観的でなければ要求の拘束性をもてない。
- 163: しかもその価値は物に実現されることで客観的になるだけでなく、価値自身が何らかの客観性をもたねばならない。
- 164: その価値の客観性は純粋にロゴス的なものになる。
- 165:
- 166: 制度の価値は社会の集合意識から生じる客観的な価値であるとする見方もある。
- 167: 制度の価値が客観的であるのはそれが命令的になっているからである。
- 168: それが命令的であるのは集合的だからである。
- 169: つまり制度は社会の集合意識の産物として拘束的な威光、固有の権威をまとう。
- 170:
- 171: 価値の命令的な性質は価値が集合意識によるからだとしても、それは集合意識がロゴス的である限りのことである。
- 172: また制度が命令的な性質をもつには制度が観念的なものを含まねばならない。
- 173: 観念が制度の客観的な意味をかたちづくり、それを構造化することで制度は客観的な精神になる。
- 174:
- 175: ただし制度はただ単に概念的な存在ではない。純粋なロゴスであるかぎりには制度の基礎にはなりえない。
- 176: 制度が目に見える物質にかたちづくられるなら感覚的な存在になる。するとそのとき記憶が感覚と結合する。
- 177: 記憶が加わる以上、物を見る場合、その現実の枠には一種の幻覚【想起】が入る。
- 178: そうした幻覚なしには制度の通用性も拘束性も生じない。
- 179:

- 180: ここに制度という客観的な精神の基礎を純粋にロゴス的なものに求めようとするには限りがあり、それを乗り越えるために構想力が必要になる理由の端緒がみえてくる。
- 181:
- 182: 他方で人間は自己の非論理的行動も論理的に擬装しようとする不可抗的な衝動をもつ。
- 183: だから無意識的にも、また自己の直接の動機に反しても論理的に行動しようとする。
- 184: 非論理的行動さえ論理化せざるを得ないほど合理性に対して強い欲求をもつ人間が、もし制度がまったくの非合理であるとしたら、それに権威を認めることはありえない。
- 185:
- 186: しかしただ単に客観的なものではわたしたちを現実的に拘束することはできない。
- 187: 主観に対して拘束力をもつにはそこに何らかの主観的なものが必要になる。
- 188: けれども単に主観的なものでもわたしたちを真に拘束できない。
- 189: つまり、わたしたちを現実的に拘束できるものはロゴス的にして同時にパトス的なものになる。
- 190:
- 191: もっとも実際、具体的な行動は大方、総合的である。つまりそこには論理的行動と非論理的行動がさまざまに混合している。
- 192: ただしこの総合はそれ自体が独立した抽象的な要素の機械的結合ではありえない。それらはパトス的で同時にロゴス的なものとして一つの具体物になっている必要がある。
- 193:
- 194: 人間の行動を環境における行動として捉えるなら、非論理的行動も環境への適応として合理性を含まねばならない。それでありながら人間の行動はただ抽象的に論理的でもありえない。ここに構想力の論理が求められる。
- 195:
- 196:
- 197: 六【制度のありようと超越性】
- 198:
- 199: 制度はパトス的: 主観的、同時にロゴス的: 客観的であるがゆえに、表現としての価値をもつ。
- 200:
- 201: 制度が表現になるにはかたちになることが必要である。ふつうかたちは時間と空間、概念と構造が一つになるところに生まれる。
- 202: とすれば、そのかたちは生成と存在の統一としてあり、流動と持続の統一としてある。
- 203: こうして制度はある他の世界をかたちづくるフィクションになる。
- 204:
- 205: 社会は蛮性から秩序、ノモス性を高めていく。野蛮が事実の時代であるとなれば、秩序の時代は擬制の国になる【▶1】。
- 206: なぜならその秩序形成は単に物体とそれに強制して組立てる能力に求められるのではなく、擬制的な力が必要になるからである。
- 207: それゆえ秩序は現在しない物に現在の作用を求めることになる。そして理想により本能

を均衡することで秩序が結果する。

208:

209: フィクションは本能では説明できず知性的なものである。ただしそれは単にロゴス的なものでなくて同時にパトス的なもの【ただしこれは本能というより感情や第二の自然としての習慣】になる。それゆえフィクションの根底には構想力が求められる。

210:

211: こうして制度は、ある他の世界、擬制の国として成立し、自然の生に対して超越的になる。

212: 制度はどこまでも人間がかたちづくるものである。

213: だからこの超越は人間の生の自己超越ということになる。

214: 制度は命令的な性質をもつが、それはこの超越性に基づいている。

215:

216: 制度的なものは伝統的で過去からのものを含む。しかし制度の命令は過去からでなく未来からくる。

217: 命令は本来的に未来からのものである。

218:

219: 行為の導き手には命令だけでなく期待もある。期待は行為の予見を可能にする。

220: 予見と伝統・習慣の名のもとに、空想的な視野における未来と過去が現在を支配し拘束する。

221: だから現在の制度は過去と未来が同時に現在しており、その意味でも超越的かつ命令的なものとしてある。

222:

223: 制度の本質を具体的に理解するには、さらに制度を人間行動と環境の関係から理解する必要がある。

224: すると必然的に個人と社会の関係について考えねばならなくなる。

225:

226:

227: 七【制度の構造性と系統発生】

228:

229: 制度は構造をもつ点で習俗や慣習と区別される。

230: 制度の構造は合理性に基づいている。

231: その合理性は制度が根本的に人間行動の環境への適応であることから必然的に求められてくる。

232: 人間行動の環境への適応は動的であるから、制度も固定的ではありえない。制度の合理性はその動的、非固定的なありかたを実現するものでなければならない。◀擬制的であらざるをえない

233:

234: 他方で制度はそれ自体が人間行動に対する環境になる。

235: 制度は人間がつくるものでありながら環境として人間をつくるものとなる。▶このつく

りつくられる関係性、構想の循環の特性をとらえる必要性。▲前節の最後への応答

- 236: つまり、制度は個々人の心の内にあるものではない。物質のような環境をかたちづいている【明・文・化】。
- 237:
- 238: 制度の概念と構造は精神的および身体的なものに相当し主観的および客観的なものである。
- 239: このことから制度はそれ自身の生命をもち、自律性をもつともいえる。
- 240:
- 241: 制度は合理的な発明と意図の産物として制定されると思われている。
- 242: しかし実際は強力な制度で一から純粋に制定されたものはほとんどない。
- 243: たとえば、銀行制度は高度な文明になって初めて制定されたもののようにみえるが、実際はきわめて古い時代にまで遡って跡づけられる慣行を基礎とし、その合理化と構造化をつうじて発達的にかたちをなした制度である。
- 244:
- 245: 民俗から習俗・慣習を経て発達する制度の道筋はつぎのとおりである。
- 246: 民俗は一定の集団内での民としての人間の関心が、それによって満足させられるような広汎で基本的な作用のことである。
- 247: 民俗は快苦を伴う行動への省察をとおした世間哲学がつけ加わることで習俗さらに慣習に発展する。この発達の関係性が曖昧に思われるのはもともとの民俗と習俗のあいだが曖昧だから。
- 248: 習俗・慣習にさらに規則、定められた行動や使用されるべきものごとが規定され【明文化された規程をもち】、その構造が異なることで制度へと発展する。
- 249: もっともこれらの系統発生ではあとのものに前段階の名残が宿され続ける。
- 250: つまり制度はロゴス的な性質を前提にするが、なお擬制等、前段階由来のパトス的な性質を離れてみることはできない。
- 251:
- 252:
- 253: 八【習慣再び 習慣と技術】
- 254:
- 255: いったん個体としての人に視座を戻し
- 256: 習慣は人と環境のあいだの相互作用における技術的な適応である。
- 257: 他方で技術における熟練は習慣的になることである。
- 258:
- 259: 習慣は持続的な適応とみることができるが、そこには一つの均衡がある。
- 260: ただし、この均衡は物理力の均衡と同じようには考えられない。
- 261:
- 262: 習慣はその起原を習慣を作る個体発のイニシアティブ【K1】に負う。
- 263: 環境からの作用【K2】は、これに自発的に自己を適応させる存在の反作用【K1'】を喚び覚ます。

- 264:
- 265: この循環により習慣そのものが能動性を高め、受動性を低めていく。それは一方で習熟的になった適応は、適応の進む個体の知識からの脱出を意味する。他方ではこうして獲得される均衡【自律化】はその後自発的【自己組織的】に実現されることを意味する。
- 266: けれどもそれは習慣が思想を欠くことではない。習慣が環境への適応を意味する限り、習慣は技術的であり、そこには合理的な要素が欠かせない。
- 267:
- 268: 習慣は単に環境への適応であるだけでない。習慣はつねに何よりも、存在の自己自身への適応としてある
- 269: そこに習慣の技術的で、合理的な要素が生きてくる。
- 270: これによって内面的な均衡の持続的な実現が可能になる。
- 271: この均衡は精神と身体との全体的な均衡として実現される。
- 272:
- 273: 人は環境に適応しつつ同時に自己自身に適応し、かくして行動の能動性ないし自律性が維持される。
- 274:
- 275: 個体は単に環境に適応するだけでなく、同時に自己自身に適応すること、つまり自己自身を模倣することで個体を維持していく。【▶三節】
- 276: 社会現象における模倣は生物現象における遺伝とみることができる。
- 277: どちらも自己による自己自身の模倣を基礎にしている。
- 278:
- 279: こうして生命の全領域に同一の傾向が支配していることが認められる。
- 280:
- 281: 習慣における技術は環境に対する外的技術であると共に自己自身に対する内的技術を含んでいる。
- 282: 内的技術は何よりも精神と身体との均衡に関わる。
- 283: 外的技術は技術的な知性、つまり道具をつくり使う知性で機械的である。
- 284: しかし習慣における技術は外的技術であると同時に内的技術でもあるから、両者の同時性は超越を根底にして考えられうるものとなる。そのことから技術には単なる知性だけでなく構想力の関わりがみえてくる。
- 285:
- 286:
- 287: 九【技術としての制度 社会と個人との関係】
- 288:
- 289: 制度は擬制と技術の統一により成り立つ。その意味はつぎのとおり。
- 290:
- 291: 制度における擬制は感情や信仰の要素を、技術は一般には合理性を意味する。
- 292: 制度の創造には道具の発明とは異質な技術を要する。つまり制度は単純に合理的な過程をとることではつukれない。

- 293: 制度に求められる技術は**ロゴス的であると同時にパトス的な構想力**を基礎にする。
- 294: 仮に制度が純粋に合理的な思惟でつくられたとしても、実際の運用ではそれを社会の擬制に適合させてゆく必要がある。そこでパトス的な要素がかかわってくる。
- 295: 擬制は多数の個人が同一の状況に類似の仕方ですら反応するところに生ずる。擬制により個人の結びつきはいっそう強まる。
- 296:
- 297: 制度は擬制的な反応を合理化し組織化することでできる。
- 298: この合理化と組織化とは環境（自然・社会・文化）によりよく適応するために求められる。
- 299: 擬制の合理化と組織化である制度は環境が環境自身に与える構造にもなる。
- 300:
- 301: 制度の技術は科学技術のような**客体的技術**に止まらず**主体的技術**を含む。
- 302: 主体的技術は客体的技術に対立するものでなく、客体的技術に適応しつつこれを自己のものとし、自己の表現となすことで真の主体的技術になる。
- 303: 主体的技術は技術的哲学や安寧/福利の哲学philosophy of welfareのようなものを含むことになる。
- 304:
- 305: 自然を制御するための道具がリアルなものであるとすれば、制度はフィクショナルなものである。
- 306: それでいてフィクショナルなものがリアルであるというのが歴史の世界である。
- 307:
- 308: 人間の環境への適応の仕方は歴史的にみれば、本能的で直接的な状態から技術的で間接的になっていく。それにしたがって、そう働きかける主体である人間を、さらに制度的に結合し組織する仕方も発達していく。フィクションによる支配や制御もそれに応じて発展する。
- 309:
- 310: もはや物でなくてフィクションが一層重要であるような世界にわたしたちは棲んでいる。
- 311: みずからの行動で作ったものが今度は行動を導くようになり、新しく力強い影響を与えるようになる。
- 312:
- 313: 制度は自己自身により自己自身を模倣する。この傾向により固定的になりがちである。
- 314: 固定的になった制度は発展してゆく社会に適応できなくなる。
- 315: しかし制度は帽子のように勝手に被ったり脱いだりできない。
- 316: ゆえに、ときどき人はその制度を変更して社会に適応させようとする。
- 317: その際、法的擬制のような方法をとる。
- 318: 法律の文字は元のままにして、その適用・運用を変えたりもする。それにより法律が実質的に変化したという事実は隠される。
- 319: 固定した制度を変更するのはロゴス的な活動になろう。
- 320: しかしどこまでもロゴス的であろうとすれば、合理性を求めるあまりその制度を破壊し

てしまう。それを避けるため法的擬制のような方法をとる。そこにはロゴスとパトスを両立させる構想力の活動が求められる。

321:

322: 制度の技術は多数の個人を客体化するが、もともと主体としてある個人を、それでも客体化できるところに社会の真の主体性が認められる。そうした**社会の主体性を超越なしに考えることはできない**。

323: だから**社会**は単に個人と個人の相互作用の関係に帰することはできず、そこに**超越的主体としての意味**を考えねばならない。

324: 制度が個人に対して**規範的な、拘束的なノモスの性質**をもつのも超越的主体という観点から考えられうる。

325:

326: 他方、個人はただ単に社会に対して客体であるわけではない。逆に**個人は社会をも客体となしうる主体**としてある。制度も意識的な技術である限りこうした個人の発明にもとづく。フィクションももともと個人の発明である。

327:

328: そうした**発明する個人が社会から創造されるような創造的社会こそ真の超越的主体**である。発明的な個人はそうした創造的社会と一つになることで発明的でありうる。

329:

330: **創造的社会と制度的社会**の関係はいわゆる**能産的自然natura naturansと所産的自然natura naturata**との関係のようなものである。【能産的とはたとえば神は永遠に被造物としての自然を創造しつづける自然であり、所産である自然と一体的とみる】

331: つまり、**両自然、両社会は因果的には能産から所産、創造から制度と区別されるが実在としては区別されない一自然であり社会としてある**。

332: そのようなあり方として**人間は社会からつくられながらなお独立したものとして社会をつくりつづけている**。

333:

334: かくてこの章では制度を論じながら常に技術の問題に突き当たってきた。つぎにその技術について探求する。

335:

336: =====

337: 本章全体のよいまとめとして下記の九節の冒頭部分があげられる。ここではこのレジメと同様、原文の表現をやや変えて引用する。

338:

339: 制度はもとより個人的な習慣から考えられうるものでない。

340: しかし制度はある意味ですべて習慣由来の習俗や慣習から発達してくる。むしろ**慣習からただ自然に制度が生長するわけではない**。

341: 制度は慣習とは異なり構造をもつ。その構造をもつには意識的な技術が加わる必要がある。

342: だから、**制度は慣習と技術の統一**といえる。

343:

344: ここで技術は合理性を、慣習は感情と信仰の要素を意味する。

345: 制度は慣習と技術二要素の総合を求めものとして単純に合理的な過程によってつくられるものではない。自然の支配およびこの支配のために使われる道具の発明は仮に純粋に合理的な過程でありえても、制度の創造にはこれとは異質の技術がある。

346: この**制度の創造を担う技術はロゴス的であると同時にパトス的な構想力を基礎**にしている。

347:

348: また仮に何らかの制度が純粋に合理的な思惟によってつくられたとしても、実際に運用上はそれを社会の慣習に適合させてゆかねばならない。その**制度運用の技術**においては**構想力が必要**になる。それだけではなく、その**運用において慣習的になること**によって**初めてその制度は固有な意味における制度となる**。とすれば、制度の根底にはつねに**構想力**が考えられることになる。

349: =====

350:

351: 習慣から慣習を経て制度へと発達する系統発生的な観点は、個々の生命体が内的に形成する行動制御の習慣、いわゆる第二の自然の作用に、まさにフィクションを調達しつつロゴスを加えて外部にかたちにしていくことで、人為的に構想K1し、その構想としての制度K2が外部から人びとの行動を制御するという社会構想の姿に対する基本的な見方としておさえることができる。

352:

353:

354: 原書で引用・参照されている文献

355:

356: アリストテレス「記憶と想起について」

357: アンリ・ベルクソン『創造的進化』

358: セレスタン・ブーグレ『価値の進化に関する社会学講義』

359: チャールズ・ホートン・クーリー『社会組織論』

360: フユステル・ド・クーランジュ『古代都市』

361: ジョン・デューイ『人間性と行為』

362: エミール・デュルケーム『宗教生活の原初形態』

363: トーマス・スターンズ・エリオット『聖なる森』

364: ハンス・フライアー『客観的精神論』

365: ポール・ギヨーム『習慣の形成』

366: ピエール・ゲラン『最初のギリシア哲学者たちのあいだでの宇宙の概念における正義の理念』

367: 穂積陳重「擬制と法律」

368: ウィリアム・ジェームズ『心理学原理』

369: ルドルフ・フォン・Jhイェーリング『法における目的』

- 370: チャールズ・ハバード・ジュジャッド『社会制度の心理学』
- 371: ルドルフ・カスナー『メランコリア』
- 372: ルートヴィヒ・クラークス『ニーチェの心理学的業績』
- 373: ヘンリー・サムナー・メーン『古代の法律』
- 374: ギュスターヴ・メルシエ『生物変移説と生物学の法則』
- 375: 三木清「古典に於ける歴史と批評」『文学』昭和十二年四月号
- 376: ロバート・エズラ・パーク、アーネスト・ワトソン・バージェス『社会学入門』
- 377: ヴィルフレド・パレト『一般社会学概論』
- 378: ブレーズ・パスカル『パンセ』
- 379: A.プティジャン『想像力と現実化』
- 380: フェリックス・ラヴェッソン『習慣論』新版
- 381: テオドール・リボー『感情の心理学』
- 382: テオドール・リップス『心理学入門』第二版
- 383: ヨハン・ザフター『自然法の哲学的基礎』
- 384: ウィリアム・グラハム・サムナー『習俗論』
- 385: ゲオルク・ジンメル『生の直観』
- 386: ジョゼフ・スゴン『心理学概論』
- 387: ジャン・ガブリエル・タルド『模倣の法則』
- 388: ジャン・ガブリエル・タルド『社会法則』
- 389: ポール・ヴァレリー『現代世界に関する考察』
- 390: ポール・ヴァレリー「『ペルシア人の手紙』への序文」
- 391: ポール・ヴァレリー「神話に関する小書簡」
- 392:

- 1: 三木清『構想力の論理』
- 2: 第三章 技術
- 3:
- 4: 一【生産・道具・制度・科学・呪術と技術】
- 5: 二【呪術の意味】
- 6: 三【呪術と構想力】
- 7: 四【汎神論の本性と制約、科学】
- 8: 五【技術と構想力: 因果論と目的論の統合】
- 9: 六【かたち】
- 10: 七【発明と発見】
- 11: 八【かたちづくり 戦いと和解 人格】
- 12:
- 13: =====
- 14: 本章で繰り返し問われるキーワード
- 15: 技術 呪術 科学 発明 道具 自然 環境
- 16: =====
- 17:
- 18: P.ブルデューの三つの文化資本になぞらえて
- 19: 神話は神的、靈的なことがらを話、すなわち文・化する構想K1の産物である。これによって神的、靈的なことがらという非存在が構想（文K1）に憑依、ことよせることで存在化する。ゆえに神話の語り自体は客体化された文化資本としての契機をもつ。ただ、それは文・化のかぎりの存在であって表現されていることがら、対象の存在は問われず信じる対象（まさに人の言）として象徴的にある。その意味で神話は象徴資本でもある。
- 20:
- 21: 制度は個々人の習慣を根にして共同体に共有される慣習が明・文・化されることで客体化される構想K1である。制度は習慣や慣習が「ということにする」というノモスとして的人為的な定めとしてフィクショナルな性質を基本とし、擬制としての共同体内での無意識的な相互承認を含んで成立する。それだけにその仮構性への承認が共同体が支える見知らぬ権威に転位し、社会に特有の制度化された文化資本としての機能を果たすことにもなる。
- 22:
- 23: 技術の最大の特性は、それをもち、育む当人に身体化されるかたち構想K1、すなわち身体化された文化資本になることである。構想K1は想像されたことがらが個体外部にかたちとなるプロセスだが、その外部が身体運動パターンのかたちづくりK1となる点が神話や制度における構想K1とは性格を異にしている。
- 24: とはいえ、技術は手指の組み合わせで影絵をつくる技術にしても身体運動として脳内に一定の運動パターンの学習が形成され、それが身体の運動のかたちとして構想されるとはいえ、実際に表出される影絵のかたちK2をもってK1はそれとして認知・評価されることになるし、そのK2のフィードバックと調整の反復をつうじて技術という構想がかたちづ

くられ、成立していく。だからここでいう技術の構想としての特殊性というのは構想全体の過程において観点を、なんらか構想する当人の技術に焦点を合わせてみることによる特性であって、それがあある技術をもって成立する神話や制度としての構想とは異質になることは当然である。言い換えれば構想について神話と制度を技術と同列において比較することは妥当といいがたい面をもつ。構想において技術はそのすべてに通底している。

25: また、構想としての技術が身体化された運動パターン（技）としてかたちづくられることのほかに、その技術をもって対象に加えられる変化、創造、かたちづくりのなかにその技が埋め込まれ、それがK2としてその産物や作品からそれを使う人、観る人に帰り、アフオーダンス（意味と価値）として影響を及ぼすという点も見逃せない。しかしこの観点は三木の論述にははっきりと認められない。つまり、『構想力の論理』の構想は固体内を超えたもののK1までに留まり、K2には届いていなかった。

26:

27: -----

28:

29: 一 【生産・道具・制度・科学・呪術と技術】

30:

31: 技術は最広義には一定の目的を達するための手続き、手段、その結合、体系のすべて。だから演劇、戦闘、恋愛、などの技術さえ語られる。

32: 狭義には目的に達するため道具を介しておこなう手続き。

33: さらに狭義にはその道具をつくるための手続き、あるいはものの生産手段。

34:

35: 生産と道具の概念が技術の概念にとっての定義的要素

36:

37: 生産

38: 技術と生産は不可分の関係。

39: 自然も技術的といわれるが、その場合、自然も生産的であると考えられている。

40:

41: 道具

42: 道具の概念も技術の概念に不可欠。

43: 広義には身体の諸部分も身体自体も道具である。

44: 全自然も人間にとって身体の意味をもち道具である。

45:

46: 制度

47: 技術は習慣的になることで技術の意味を発揮する。そこから技術は一つの制度になる。

48: 技術は習慣の訓練と規律のもとに慣習となり、慣習が規範化し、制度【的文化資本】の性格と力を備える。▶技能実習、IT技術・技術資格

49:

50: 制度的性質は技術の重要な一面。

51: 一定の時代を石器時代、青銅器時代、鉄器時代などと道具で呼び、あるいは一定の歴史

的社會を封建制や資本制などと時代区分することも、技術の制度化をあらわす。

52:

53: 科学

54: 純粋な科学が制度的になることはきわめて少ない。

55: 他方、技術はつねに制度化される傾向をもつ。

56: 科学と常識はつねに判然と区別される。

57: 他方、技術は絶えず常識に繰り入れられる。

58:

59: 神話、呪術

60: 呪術は生存のための闘いの直接の帰結として、本能の段階を越え、**環境を意志に従えようとする**とき生まれる。

61: 呪術から宗教と技術が分化する。

62: 呪術は神秘的な力を信じる。

63: 技術は環境についての客観的、科学的な知識を基盤にする。

64:

65: 呪術は神話と技術の中項である。

66:

67:

68: 二 【呪術の意味】

69:

70: **技術にはどこか呪術的なところがある。**

71: だから、技術の前に、まず呪術の意味を考えてみる。

72:

73: 呪術 magicは曖昧で無限定な現象である。

74: 呪術は実践的目的をもち、適用のほとんどが機械的の性質をもつ点で世俗的技術に似ている。

75: しかし呪術は特殊な行使者に訴え、霊的な媒介物に頼り、祭祀的行為をする場合、技術から離れて宗教に近づく。

76:

77: 呪術に宗教的儀礼やそれに類するものはつきもの。

78: だが呪術にはふつう宗教に抱かれる観念と一致しない点【典型は呪い】も多くある。

79:

80: 宗教には讃歌、祈禱、犠牲昇天の理想がある。

81: 呪術はこの領域は避け、呪い【狭義にはうらみを根にした災いの生起祈願、それができる以上は逆の統御もできるので祓い祈禱もあり▶生産】と犠牲に向かう。

82:

83: 宗教的儀礼は一般に白日と公共性を求める。

84: 反して呪術的儀礼は夜と闇、秘儀のうちにおこなわれる。

85:

- 86: その一方、呪術における儀礼的行為は創造的である。
- 87: それは物をつくる効能であり、この点で呪術は宗教よりも技術に近い。
- 88: つまり呪術も生産を目的になされる。
- 89: 呪術は現代の技術、産業、医学、化学、力学などが働くのと同じ趣旨で働く。
- 90: しかも呪術は無からの生産をなす。
- 91:
- 92: 呪術は与えられた状態が変化するという効能を考える。
- 93: よって呪術師は実践家である。
- 94: 呪術には純粹な表象がない。呪術は実践的意味しかもたず、ほとんどは行為で表現する。
- 95:
- 96: 反して宗教では神話や教理が発達する。
- 97: 宗教は形而上学に傾き、理想的形象の創造に没頭する。
- 98:
- 99: 宗教は抽象に傾くが、呪術は具体に傾く。
- 100:
- 101: 呪術は実践的目的から物質を取り扱い、実験し、発見もする。
- 102: こうして呪術は実証科学に傾き、これを準備した。
- 103:
- 104: 呪術は具体的に自然を知ること、知ることができることであるようにした。
- 105: 植物や鉱物などの、現象や存在一般の目録、すなわち天文学的、物理学のおよび博物学的諸科学の最初の梗概をつくった。
- 106: 実際、ギリシアでは占星術や錬金術のような呪術の一部門が応用自然学であった。呪術師は自然学者と呼ばれた。【日本では陰陽師】
- 107: しかし呪術自体は科学ではない。
- 108:
- 109: 呪術にとって最も根本的な観念は神秘的な呪力magical powerないしpotentiality、マナmanである。
- 110: 呪力は非人格的な神秘力で機械力ではない。
- 111: マナは聖sacredよりも一般的で、宗教における聖の観念はマナから分離した。
- 112: 呪力が働くところには神秘的環境があり、事物は感覚的世界とはまったく異なる過程をもつ。
- 113: たとえば神秘的環境では距離があっても接触でき、希望は直ちに実現され、すべての物が靈的になり得る【時空間/表象フィールドの超越】。
- 114: ここでは力と環境の観念が不可分、両者は絶対的に一致し、同一の手段で表現される。
- 115: こうした力と環境の複合観念は、言語や理性の抽象的な範疇の外にある。
- 116: それは個人的、主知的な心理では理解できず、集合的思惟の表象として説明するしかない。
- 117:
- 118: 呪術の道具

- 119: 呪術の道具はいたるところ、岩石の結晶の断片や骨、身体、その身振りなどから成る。
- 120: 呪術師は呪術の主体というよりも、呪力を賦与され呪力を表現する限りでの呪術師であり、自身が道具の役割をなす。
- 121:
- 122: 呪術における儀礼も道具の意味をもつ。
- 123: 宗教の場合、一方では儀礼、他方では神話と教理が自律している。
- 124: 呪術の場合、儀礼は神話、教理の表現であり、そこに呪力が賦与され、呪術的結果をつくり出す道具になっている。
- 125:
- 126: 呪術ではことばも重要な道具である。
- 127: ほとんどの儀礼は専らことばによっておこなわれる。
- 128: これはことばの呪術性を理解する上でも重要。▶名付け
- 129:
- 130: 技術における道具は機械力をもつ。
- 131: 呪術における道具は呪力をもつ。
- 132:
- 133: 技術は主体と客体を媒介し、道具の意味もその媒介に認められる。
- 134: 呪術では主体と客体が、原因と結果が相互に混ざっている。だからその混交に道具という概念はない。生産はただ直接的になされる。
- 135: この混交は構想力によって生ずる。▶次節
- 136:
- 137: 共感呪術
- 138: 呪術において共感も重要な意味をもつ。
- 139: 共感呪術には相互に関連をもつ複数の法則がある。
- 140: たとえば類似、または接触・伝染の法則。
- 141: 類似の法則は、類似のものは類似のものを生ずる、かつ結果はその原因に類似するという法則。わら人形がその例。
- 142:
- 143: 類似という観念は反対という観念から分離できない、よって類似の法則からは反対の法則もできる。
- 144: 幸運と不運、寒と暖、水と火、自由と強制といった相反するもの、対立するものなしには類似は成り立たない。
- 145:
- 146: 類似による呪術的儀礼はふつう接触を利用する。
- 147: 接触・伝染の法則は、接触していたものは物理的接触が切断されたあとも作用を及ぼしあうという法則。
- 148:
- 149: 接近の法則もある。たとえば、部分は接近ゆえに全体の価値をもつ。爪や毛髪は人間を代表する。この定式は人間だけでなく事物についても妥当する。

- 150:
- 151: これらの法則にもとづく呪術は、物は秘密の共感によって空間を隔てて相互に作用し、衝動は一方から他方へ一種の不可視のエーテルにより伝達されるとみられている。
- 152:
- 153:
- 154: 三【呪術と構想力】
- 155:
- 156: 呪力と構想力
- 157: 呪術でなされる判断はほぼ先験的総合判断【経験的実在と超越論的な観念が一致するところでなされる判断】であり、それゆえロゴス的であると同時にパトス的でもある。そこに**生産的構想力**の一つのかたちが見出せる【この部分、前節】。
- 158:
- 159: 呪術における心像
- 160: 呪術における心像には主観が融合している。単なる知覚、表象とは異なりいわば直観像 eidetic imageryである。ここでは自我と非我、内界と外界、主観的なものと客観的なものが一つである。
- 161: よって一般には幻覚、錯覚、虚偽といわれうる。
- 162: だが、詩人の構想力と狂気の関係についていわれるように、主観と客観の集まりが意識における核心力の強固な統一、心的連関の統制のもとで生ずるなら、詩人の構想力と狂気は区別できる。同様に、呪術における心像も幻覚というより実在の意味をもつ。
- 163:
- 164: **主観的なものと客観的なものの統合は構想力の論理の根本**である。
- 165:
- 166: 呪術の制約
- 167: ただし、呪術における構想力の活動はさほど自由ではない。
- 168: 呪術師の行動や手段は世論で承認された呪術的儀礼に制約されているためである。
- 169: 呪術全体は何よりも伝統的事実としてある。
- 170: 反復されない行為は呪術的ではない。
- 171: その効能を社会が信じなければ呪術的ではなくなる。
- 172: だから、呪術は技術より遥かに制度的。
- 173:
- 174: 構想力の自由な活動が認められる文化では、**創造と伝統**という相反するものが結合している。
- 175: これは構想力に**想像と記憶**が含まれることに相応する。
- 176: また、構想力では**自然と歴史**が一つであり、**空間的なものと時間的なもの**が一つであるというところから説明される。
- 177:
- 178:
- 179: 四【汎神論の本性と制約、科学】

- 180:
- 181: 呪術の根本概念をあきらかにすることは汎神論の本性と制約をあきらかにすることになる。この見地から呪術の基礎を考えてみる。
- 182:
- 183: 汎神論の本性と制約
- 184: 汎神論の根本概念は自然の概念である。
- 185: 自然の概念自体はもともと呪術的なものを意味した。
- 186: すべての汎神論は本質的に自然哲学【自然学】である。
- 187: 自然哲学は神秘性（自然の中に沈んだ構想力）の精神から生まれた。
- 188: だから構想力が汎神論から免れようとする、自然でなくて歴史になる。
- 189: 構想力の論理は、本来、自然と歴史が一つであるところに考えられる。
- 190:
- 191: 汎神論の特徴
- 192: 呪術的精神にある汎神論の根本概念は呪力である。
- 193: 呪術では個物に関わらず、特殊と一般は対立せず、部分は全体に類化され、相互に神秘的に連係する。
- 194: 科学的精神は物の間の偶然の一致と必然の関係を区別する。
- 195: でも、呪術的精神には偶然はなく、存在できない。
- 196: 呪術的精神は懐疑と偶然を嫌う。
- 197: 呪術的精神のように批判的でなくて極端に肯定的な心理にとって、個物と一般の間に対立はなく個物の独立性は認められない。一切は必然的で連続的である。
- 198:
- 199: 科学
- 200: ふつう科学は抽象的な一般法則を求め、その法則に一致しない個々の現象が見出されるなら、いつでも改変されるべく用意されている。
- 201: 一般に対立する特殊が科学研究の発展の動力になっている。
- 202: すると汎神論がもつようにみえる具体性は、それが個物の独立性の否定になる限りかえって抽象的である。抽象的といわれる科学のほうがむしろ具体的といえる。
- 203:
- 204: 社会学的にみると呪術では個人意識は集合意識に吸収されている。
- 205: 科学は呪術から直接発達したわけではないが、科学自体の成立には個人意識の独立が不可欠だった。
- 206:
- 207: 構想力による経験の先取り、夢想
- 208: 構想力による経験の先取り【構想K1によるフィクションとしての環境形成】は、呪術のみでなく、文明人の日常生活でも求められる。
- 209: とくに社会環境に急激な変化があるとき、それに適応するには経験の先取り【構想K1によるフィクションとしての環境形成】を必要とする。
- 210: そのとき環境はまさに経験の先取りによって環境自体としてよりも環境の心像として

【外部的に】与えられ【K1→K2】、環境への適応の仕方は多かれ少なかれ**呪術的**になる。

◀時局、一億総玉砕 → 一億総懺悔

- 211:
- 212: 経験の先取りは科学にとっても重要な意味をもつ。
- 213: そこには**生素な経験主義からの構想力の飛躍**がある。
- 214: そこに観念が生まれ、空想的、背理的なもののうち【K2】にさえ、彷徨【K2→K1】できる。
- 215: これは他の動物に対する**人類最大の優越性**である。
- 216:
- 217: だから、**理性よりも構想力が人間と動物の最初の差異をもたらした**。
- 218:
- 219: 人が人間社会的な歩みを始めるのは、構想力による**覚めたる夢の広い不思議の国【K2】**においてである。
- 220: この覚めたる夢はその内容の多くを眠りの夢に負っている。
- 221: 人間はおそらく眠りの夢を含めた夢を記憶する点で他の動物とは異なる。
- 222: 人間はそれを**物語ることで改良を加え【K2-1】**られる。
- 223:
- 224: 夢は**物語らずにはあまりに生き生きとしている【K1】**。それを物語ること【K2】はある感情に第二の印象とその浮き彫りを与える。
- 225: 人間の場合、恐れ、信頼、怒り、愛、憎み、好奇心、驚異などは、感覚印象の世界内部で第一次的な表現を見出すだけでない。さらに夢の世界の冒険や行為のうちに**二次的で劇的な表現**を見出す。
- 226: **そうした物語の愛【K2】**に人間は多くのものを負っている。
- 227:
- 228: 夢の世界の物語【K2】を話し、聴くこと【K2'】で人間は考えることを学ぶ【K1】。
- 229: 夢の世界では、感覚経験の世界の堅い事実から逃れて自由に動ける。
- 230: 自分の能力を妨げられずに振る舞い、思いのままに形像を喚び起こし、結びつけ、**いわば遊戯において、後にそれを感覚経験の世界の説明に適用し、構成的思惟の能力として現れる能力を教育する【K1】**。
- 231:
- 232: 観念を全然もたないよりもむしろ間違っ観念をもつ方が優っている。
- 233: 工作人は工作人に留まる限り観念に達しない。
- 234: 思想の発展においては**道具の製作よりも神々【別の質:観念の道具】の創造**が決定的な出来事であった。
- 235: 知性の真の開幕、科学の到来は神話が可能にした。
- 236:
- 237: しかし本質的に科学には呪術より技術が結びついている。
- 238: つぎに本来の意味における技術に立ち入り、技術と構想力の関係をみる。
- 239:

240:

241: 五 【技術と構想力: 因果論と目的論の統合】

242:

243: 技術と科学

244: 技術と科学の間には密接な関係がある。

245: 相互に進歩を可能にしている。

246: しかし両者はふつう直結しない。▶ 科学技術は特殊形態

247:

248: 両者間には実践と理論のような対立がある。

249: この対立を媒介するのが構想力である。

250:

251: 道具を使う人にとって道具は身体器官に連続し無意識の投影になる。その意味でメカニズムを理解するが、理論をつくることは求められてはいない。

252:

253: しかし道具は身体に連続して主体的になりながら、他方どこまでも客体である。

254: すなわち道具は主観的であると同時に客観的である。

255:

256: 技術が道具をつくる術であるなら、技術の本質は主体と客体を媒介することである。

257: 技術において、人間的なものが物的になり、物体が人間的になる。

258:

259: 技術から科学へ

260: 技術が科学になるには構想力によって技術が経験の束縛から自由にされねばならない。

261: ここに問題となる経験と構想力の関係はのちに「経験」の章で考察する。

262:

263: 道具の発明・発見

264: 道具の発明は感覚的経験からは生じない。

265: 道具の発明には構想力が必要である。

266: 自然物がそのまま道具に利用される場合でも、その道具としての発見には構想力による飛躍が必要。

267:

268: 技術の進歩

269: 技術の進歩は非連続的である。

270: 無活動、停顿、また後退すらある長い間隔で隔てられたある時期に進歩は特発的に出現する。

271: この進歩の非連続性は、技術が本質的に習慣的、伝統的、制度的であること、つまり連続性を基本にしていることによる。

272:

273: 道具・技術と宗教

274: 技術と宗教の間にはある種の関係がある。

- 275: 最初の道具はしばしば神々に捧げられ、祭祀用の道具、有用性のために使用される前に儀礼において神聖化された。
- 276: この事実は人間の技術的発明の靈感的性格を示唆する。
- 277: 同時に道具と宗教の結合が祭祀・儀礼をつうじて技術の制度化をうながした。
- 278:
- 279: 技術とかたち
- 280: 技術によってつくられたものはすべてかたちをもつ。
- 281: 技術にとって一つの根本概念はかたちの概念である。
- 282: 技術的な活動自体もかたちをもつ。
- 283: **かたちがみられる限り、そこに技術が、そして構想力の活動がみられる。**
- 284: **自然も技術的である。生命をもつものがかたちをもつからである。**
- 285:
- 286: **構想力の論理とはかたちの論理である。**
- 287: **構想力は無限定な空想に道を拓くものでない。**
- 288: **かえってかたちという最も限定されたものに重心をもつ。【構想（具体的なかたちの表出 K1とそのはたらきK2を条件にする）と想像（構想の条件はない）との差異】**
- 289:
- 290: 科学的知識は技術によってかたちとなる。【技術においてK1の表出はかたちづくりと同時にK2の（自律的な）はたらきかけに埋め込まれる】
- 291: 技術は科学の客観的な知識を前提にする。同時に人間の主観的な目的を前提にする。
- 292: **技術は人間の意欲に物的なかたちを与える。**
- 293: しかし主観的な人間の欲望や意志を、いかに物の客観的な関係と結合できるだろうか。
- 294: 欲望や意志はかたちになることで技術のなかに入ることができる、
- 295: **そのかたちとなる欲望や意志が構想力である。**
- 296: **構想力において主観的なものは主観から脱けてかたちとなる【K1】。**
- 297:
- 298: そして技術は物の客観的な因果関係を人間の主観的な目的に結合する。
- 299:
- 300: 技術は因果決定論と自由意志論を綜合する
- 301: 動物は身体器官の奴隷である。
- 302: 人間は道具を統御しこれによって身体的な欲望に対する主人になれる。
- 303: 科学の原理は因果論、意志の原理は目的論である。
- 304: **技術は物の客観的な因果関係と人間の主観的な目的とを綜合する。**
- 305: **因果論と目的論の綜合が技術の本質。**
- 306: **因果論【決定論】と（意志がかかわる）目的論【非決定論】はいかに調和できるか。この古来最も困難とされた哲学的問題は、技術において現実的に解決される。**
- 307: **しかもこれを解決するのは理智性でなく意志でもなく構想力である。**
- 308:
- 309: 目的論は単に因果論の逆ではない。技術における目的はエイドス（形相:個物に内在す

- るかたち)になる。しかもこのかたちは構想力により生まれる。
- 310: 技術は創造的であり、技術によって世界は新しいかたちを獲得する。
- 311: 構想力の自由な産物は客観性をもつ。ここに構想力の超越性が認められる。
- 312: この超越性とは、構想力の自由なはたらきによって主観的な自由意志が、かたちとなって主観から超出し因果決定的な客体になる【K1】ということ。
- 313: 人間存在の超越性とは何ら神秘的なことでない。人間が自由につくり出すものがまったく客観的なものになる。この明白な事実のうちに人間存在の超越性がある。
- 314:
- 315: 人間の技術的行為、意識内の現象に止まらないこの【身体的表出】行為のうちにこそ、構想力の論理が認められる。
- 316: 因果論と目的論の総合が創造的であるところに人間の自由の現実がある。
- 317: とすれば、自由の問題も構想力を離れては考えられない。
- 318: 自由の問題は創造の問題であり、創造とは単に意識内のことではない。こうした関係を一層あきらかにするために、つぎにかたちについて考える。
- 319:
- 320:
- 321: 六【かたち】
- 322:
- 323: 形式論理はかたちの論理である。
- 324: 形式論理はかたちを意味するアイデアあるいはエイドス（形相）を實在とみたギリシアの存在論を地盤にしている。
- 325: 形式論理とは異なる「かたちの論理」を考えるには、かたちについてギリシア哲学とは異なる見方が必要。
- 326:
- 327: プラトンによれば、アイデアは生滅せず、つねに一にして同一。
- 328: この永遠不変のかたちの存在論が形式論理の同一律ないし矛盾律の根底になる。
- 329: 他方、歴史の根本にはかたちの変化がある。
- 330: かたちが生成し発展し、また消滅しなければ、【諸行無常の】歴史はない。
- 331:
- 332: かたちは一面、変化しないものとして空間的にある。
- 333: 他面、かたちは生成、変化するものとして時間的にある。
- 334: かたちは時間的であると同時に空間的なもの動即静、静即動である。
- 335: そうしてかたちは生きたかたちとしてあり、歴史的なものとなる。
- 336:
- 337: すべて生きたかたちは弁証法的なものとして無限の緊張をもつ。
- 338: この緊張が生命。かたちは生命の緊張を現している。
- 339:
- 340: かたちは弁証法的なものとして観念からというより物質や自然から生まれる。
- 341: しかしかたちはもとより単なる物質でない。

- 342: かたちは物質と精神との、パトスのなものとロゴスのなものと統一である。
- 343: つまり、かたちの論理はその根源において観念的な思惟の論理ではなく構想力の論理である。
- 344:
- 345: これまでかたちの論理が構想力の論理とみられなかったのは、哲学が観想の立場にあって行為の立場になかったからである。
- 346: 芸術においても構想力が真に問題になったのは鑑賞でなく創作においてである。
- 347: すべての行為が制作の、したがって表現の意味をもち、かたちは表現制作行為により形成される。
- 348:
- 349: 生命
- 350: 生命はかたちをつくり技術的である。
- 351: 人間のみでなく自然（生命）もかたちをつくり技術的である。
- 352: かたちをつくるものゆえ自然（生命）も構想力の論理にしたがっている。
- 353:
- 354: 生命をもつものは環境にある。
- 355: 環境への技術的な適応により生命はかたちをつくる。
- 356: 技術がかたちをつくる以上、技術は単に手段ではない。
- 357: かたちは生命が自らに与えるもの【K2】である。
- 358: これ【K2】によって生命は生命でありつづける。
- 359: 生命は環境から規定される【典型は擬態】が、環境から規定されつつみずからかたちをつくる場所に生命の自律性が証せられる【生命のかたちK2はつねに環境を地とした図として生命に帰る。地において図は成り立つ】。
- 360:
- 361: 技術によって人間は自己自身、社会、文化のかたちをつくる。
- 362: 技術によって人間はそのかたちを変えて新しいかたちをつくってゆく。
- 363: 文化はもちろん、人間行為の諸形式も、社会の種々の制度も、すべてかたちである。
- 364:
- 365:
- 366: 七【発明と発見】
- 367:
- 368: 技術の本質、起原は発明にある。
- 369: 発明と発見はちがう。
- 370: 発見はdiscoverというように、隠れていたものを見出すこと。
- 371: 新発見といえども、すでにそこにあったものが見えなかつただけ。
- 372:
- 373: 他方、発明は新しいもの、なかつたものをつくり出す。
- 374:
- 375: 双方新しさが語られるが、発明は物を存在させる。対して発見は物を認識させる。

- 376: すなわち**発明は創造や生産、発見は顕示**。
- 377:
- 378: 発見は知識に付け加わる。**発見は科学の領域**にある。
- 379: 発明は新たな救いであり、資源を与える。**発明は技術の領域**にある。
- 380:
- 381: もっとも一般には発見と発明は混同して使われている。
- 382: 発明もある点では発見で発見もある点では発明である。
- 383: 一つのことを同時に発見と発明の意味をもつ場合も多い。
- 384: それでも両者は、科学と技術が区別されるように、論理的には区別できる。
- 385:
- 386: **発明の論理はその過程の運動自体において掴む必要がある**。
- 387: そこで働く**行動的、創造的思惟は直観的であり、感覚から離れない**。
- 388: 発明家は行動人のように思索する。
- 389:
- 390: **思索と行動という相反するものが結びつくには、構想力の媒介がいる**。
- 391:
- 392: 発明のあらゆる場合に**構想的直観**が必要である。
- 393: 直観的心像はすべての発明の母なる観念である。
- 394: 発明の途上には比量的思惟が入り込むが、その端初と終末には構想力がある。
- 395: 構想力はパトスとロゴスを媒介するものとして発明の根源にある。
- 396: そしてかたちをつくり出すものとして構想力【K1】が発明の終極にある。
- 397:
- 398: 機械的道具の技術
- 399: 固有な意味での技術すなわち機械的道具の技術は三つの契機を区別できる。
- 400: 一 まず自然法則の認識がある。自然法則に反した技術はない。▷ ロゴス、理論的、一般的、因果論的
- 401: 二 次に人間による目的設定がなされる。自然は法則にしたがい運動するがそれ自身から道具は生じない。▷ パトス、実践的、個別特殊的、自由意志論
- 402: **技術は客観的因果法則と主観的目的の総合**である。▷ ロゴスとパトスの総合、理論と実践の総合、一般と特殊の総合、因果決定論と自由意志論の総合
- 403: 三 この総合が物の実際の変化に実現される。そこに一定の**技術的なかたち**が生みだされる。
- 404:
- 405: 最適解
- 406: 技術の各々には**唯一の最適解**がある、これは重要な事実である。
- 407: たとえば自転車は、初めさまざまなかたちが現れた。それが完全になるにしたがって唯一つのかたちに統一されていった。
- 408:
- 409: 同じ目的に対する**技術的構成が多様にみえるとき**、その主原因は**目的が一義的ではない**

こと、あるいは解決がなお不完全であることをあらわしている。

410:

411: 自動車の種々のモデルはすべて同一の主要目的をもつが、副目的が異なる。運搬用、遠距離用など。もしこれらすべての特殊な構成に対して統一的目的が確定されるならば、解決の数は遥かに限定され、最終的に最適解はひとつになるだろう。

412: ◀現実的、実践的にもそうなるとみてよいか。その努力はなされているか。そうならないわけは技術とは別の市場形成や販促、競争、遊び等の別の要因があるか。

413:

414: 環境

415: 生命は環境あって生活している。

416:

417: 環境には外的と内的の双方が考えられる。内的社会的環境も考えられる。

418: 環境は生活体の構造のうちに表現され、かつ逆に生活体は環境のうちに表現される。

419: すべての技術は主体と環境との作業的關係から生ずる。

420:

421: 生命をもつものは技術的だが、人間のみは機械的な技術、つまり身体の器官だけでなく固有な意味での道具を媒介にした技術をもつ。

422: これによって人間は欲望の奴隷であることなく知性的であり得る。▶むしろ知性的欲望のとりこになる。動物がもつ攻撃性は人間において道具を用いた戦争となる。

423: 人間の技術の特殊性は人間存在のある一定の特殊性、離心性に基づく。

424: それは人間が環境にも自己自身にも、距離をもって立ち得ることである。

425:

426: 人間はつねに環境のうちにありながら環境と一体に生きているわけではなく、環境から超越している。同時に環境も人間を超越している。▶だから環境破壊も生じうる

427: ここに超越の弁証法的性質が注目できる。人間は主観的になることで初めて物を客観的に眺め得る。

428:

429: 文化が進むにつれ、個人は社会との関係が超越的であることを一層多く感ずる。

430: 物を客観的に知れるのは、物がわたしたちに対して超越的だからである。

431: 物が超越的であるのはわたしたちが主体として物から超越しているからである。

432:

433: 歴史的にみても、社会における個人の独立が科学の発達の原因になった。それはこの超越、離心性による。

434: もとより人間は環境から離れて生きてゆけない。環境から離れた人間は生きてゆくために再び環境と結びつかねばならない。

435: しかるにこの結合は人間にとって、もはや直接的にはできない。そのため主体と客体の媒介者として技術が生まれる。

436: 人間の技術は人間の存在のこのような超越性によって規定されている。

437:

- 438: 人間の存在の超越性はその存在の全体において理解されねばならない。
- 439: 人間が環境に対して距離をもつことは、もとより知的な意味をもつ。
- 440: そもそも知性の根拠は環境に対して距離をもつことにある。
- 441: 環境がわたしたちにとって超越的であることで、わたしたちは環境を対象として客観的に認識できる。
- 442: 人間はロゴス的である。しかるに対象の超越は同時に人間主体に対する超越である。
- 443: 人間は精神においてのみでなく身体においても超越的である。
- 444: 人間は無限性、超越性の性格を帯びたデモーニッシュ=超自然的なものである。
- 445:
- 446: 技術は人間の知的性質に基づくが、同時に人間のパトスの一定の性質、その超自然的な性質に基づいている。
- 447:
- 448: こうした人間に根源的なパトスはニーチェのいう距離のパトスである。距離のパトスは何よりも戦士の心になる。すなわち主体として環境から独立した人間は戦うことで生きねばならない。こうして技術は人間にとって生の戦術の意味をもつ。
- 449:
- 450: 人間の存在の超越性は、その超自然的な性格と共にその知性的な性格を規定している。そこにおいてパトスとロゴスを統一するのは構想力である。
- 451:
- 452: 構想力はそのZauberkraft（呪力:magic power）によってパトスからロゴスを引き出す。
- 453: 構想力を単に内在的なもの【K1】と考えることは間違っている。
- 454: かたちはどこまでも超越的である。パトスとロゴスは構想されたかたちにおいて和解するが、このかたちの和解は歴史的、弁証法的なものとしてある。
- 455: この歴史とはかたちからかたちへの変化、すなわちメタモルフォーゼである。
- 456:
- 457:
- 458: 八【かたちづくり 戦いと和解 人格】
- 459:
- 460: 自然史と人間史は技術を根底にしている。共にかたちの変化という点で一緒である。
- 461:
- 462: 数学的自然科学の偏重により、科学の理念は技術から分離され、実践的、歴史的な見方を欠くことになった。
- 463: 科学の抽象的な一般法則を具体的なかたちに転じて外部に物をつくるのが技術である。
- 464: 技術を指導するのは具体的なかたちの概念である。
- 465: 他方、このかたちは法則の認識を媒介にしてつくられる。
- 466:
- 467: 技術的なかたちが自然法則の認識を媒介にするように、構想力の論理も科学の論理を媒介にする。

- 468: もっとも、**かたちの論理としての構想力の論理は、法則を理念とする科学よりも技術の理念に従う。**
- 469:
- 470: **科学よりも技術に定位をとるかたちの論理としての構想力の論理は、人間文化にとって広く根本的な論理になっている。**
- 471:
- 472: 技術 環境との戦いと和解
- 473: **技術は環境から主体へ超越した人間の生の戦術であり環境への戦いとして生まれるという見方もある。**
- 474: **だが、技術は単に環境との戦いの方法というより、むしろ和解の方法としてある。**
- 475: **自然から超越した人間は技術を通じて再び自然と結合し、自然に還帰する。**
- 476:
- 477: **そこにわたしたちは構想力自体の弁証法的性質を理解する。**
- 478: **人間は技術で自然を支配する。**
- 479: **この支配の欲望あるいは権力意志は、環境から独立した人間が主体としてあるために環境と戦う際の距離のパス、人間の主体的な窮迫に基づいている。**
- 480: **しかし支配は同時に協同を意味する。◀共栄の論理**
- 481: **わたしたちは自然との協同なしに自然を支配できない。**
- 482: **自然を支配しようとする者は自然に服従することも必要になる。**
- 483: **パスは口ゴスの的にならなければならない。**
- 484:
- 485: **こうして技術は人間の環境への適応の仕方になる。**
- 486: **この意味ですでに、単に戦闘の方法であるのではなく、同時に和解の方法ということになる。戦うのは和解せんがためである。◀共栄圏思想**
- 487:
- 488: 技術と人格形成
- 489: **文化は技術的だが、人間の形成自体も技術的である。**
- 490: **真の文化人とは単に文化をつくる人ではなく、人間自体が文化であるような人のこと。**
- 491: **人は次第に自分の人格を発明していく。**
- 492: **人は自分が藝術品や科学を創造するのと同様に自己自身を発明する。**
- 493: **しかし発明のみで模倣のないところに人格は形成されない。**
- 494: **この模倣は単に他の模倣だけでなく、自己自身の模倣（習慣）も意味している。**
- 495: **発明は時間的、模倣は空間的である。**
- 496: **かたちはもともと時間的・空間的なものであり、人格も一つのかたちとして発明と共に模倣によって形成される。**
- 497:
- 498: **単に空間的なかたちであるなら死んだかたちであって生きたかたちではない。**
- 499: **生きたかたちは空間的（模倣）であると共に時間的（発明）である。**
- 500:

- 501: ところで、人は観念だけでなく印象も感情も発明する。
- 502: これに加えて、もし経験も発明するとすれば、それはどのような意味においてか。
- 503: ここで経験と構想力との関係について考えてみる必要がでてきた。
- 504: つぎからはこの問題について考察し、哲学的論理としての構想力の論理の性質を一層明瞭にしたい。
- 505:
- 506:
- 507:
- 508: 原書で引用・参照されている文献 技術
- 509:
- 510: アリストテレス『自然学』
- 511: レオン・ブランシュヴィック『自己認識について』
- 512: フリードリヒ・デッサウアー『技術の哲学』第三版
- 513: アンリ・ドラクロワ『宗教と信仰』
- 514: デュルケーム『社会学的方法の規準』
- 515: ヴィクトル・エンゲルハルト『世界観と技術』
- 516: ダニエル・エッセルティエ『説明の下級の形式』
- 517: アルフレド・エスピナス『技術の起源』
- 518: エゴン・フリーデル『哲学者としてのノヴァーリス』
- 519: ジェームズ・フレーザー『金枝編』
- 520: コンラート・テオドール・プロイス（民俗学誌）第八七巻所収
- 521: ニコライ・ハルトマン『ドイツ観念論の哲学』第二部「ヘーゲル」
- 522: ジョン・サンダースン・ホールデン『生物学の哲学的基礎』
- 523: エドゥアール・ル・ロワ『直観的思考』第二巻『発明と検証』
- 524: エーリヒ・ルドルフ・イェンシュ「民族学と直観像の事実領域」『知覚世界の構造と人間認識の基礎』第二版
- 525: カール・ヨエル『神秘主義の精神からの自然哲学の起源』
- 526: ジョゼフーマリ・モンマッソン『科学的発明における無意識の役割』
- 527: ルートヴィヒ・ノワレ『道具とそれの人類の発展史にとっての意味』
- 528: ユベール & モース「呪術の一般理論素描」、『社会学年報』第七巻
- 529: ユベール & モース『宗教史論集』第二版
- 530: ジュリアン・パコット『技術的思考』
- 531: ウォルター・ペイター『プラトンとプラトニズム』
- 532: フレデリク・ポラン『発明の心理学』
- 533: バートランド・ラッセル『宗教と科学』
- 534: ガブリエル・セアイユ『藝術における天才論』
- 535: タルド『社会法則』
- 536: エドワード・バーネット・タイラー『人類学』
- 537: ソースティン・ヴェブレン『職人の本能と産業技術の発展』

- 538: ルイ・ウェーバー『進歩のリズム』
539: ヴェルナー・ゾンバルト「技術と文化」『第一回ドイツ社会学会議討議集』
540:
541:
542:
543:

参考文献

- 北 京一 2025「日本構想学会テーマ研究会 2025-1: 三木清『構想力の論理』の構想を構想するの会：活動報告」構想,11,制作中.
三木清 2023『構想力の論理 第一』岩波文庫 岩波書店.

2025年11月16日 受稿